

薩摩半島

観光HUNT

薩摩半島の5市で構成される薩摩半島観光振興協議会。行政区を超えた観光情報をお届けします。



釜蓋神社(射楯兵主神社)
開運と勝負にご利益がある注目のパワースポットです。
駐車場 70台
場所 南九州市頬娃町別府6827
問合せ 釜蓋神社管理運営委員会 TEL0993-38-2127



体験型オープンカフェ『ココカラ』
石窯ピザの体験や、葉膳ドリンク、野生酵母を利用した麺料理などお楽しみいただけます(体験は土・日のみとなります)。
営業日 木・金(土・日はお問い合わせください)
営業時間 午前11時30分～午後3時30分
場所 南さつま市加世田高橋1952番地2
問合せ 加世田交流センターさんばる TEL0993-53-8739



戦国島津体験館 よしとし軍議場
戦国島津の武将をイメージした甲冑があり、甲冑体験が可能です(甲冑体験は要事前予約)。
営業日・時間 金・土・日・月、午前9時30分～午後6時
体験料(2時間) 大人3,000円～、稚児鑑2,000円
場所 日置市日吉町吉利3067-1
問合せ 戦国島津体験館 よしとし軍議場 TEL099-295-3899



観音ヶ池 市民の森
県内有数の桜の名所。高台から見下ろす「桜の海」は絶景です。
場所 いちき串木野市湊町1247-3
問合せ いちき串木野市総合観光案内所 TEL0996-32-5256

お知らせ

● 令和2年分確定申告の期限内
納付と振替期日(納付期限と
振替期日が延長されました)

令和2年分確定申告の納付期限は次のとおりです。期限内に納付をお願いします。

また、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の額は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、ぜひご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申告会場の混雑回避の徹底を図るため、納付期限及び振替日が延長となりました。

申告所得税及び復興特別所得税・納付期限 || 4月15日(木)
・振替納税の振替日 || 5月31日(月)

・納付期限 || 4月15日(木)
・振替納税の振替日 || 5月24日(月)

消費税及び地方消費税(個人事業者)
・納付期限 || 4月15日(木)
・振替納税の振替日 || 5月24日(月)

36、メールアドレス=seisaku
@city.makurazaki.lg.jp

令和3年度市奨学生

36、メールアドレス=seisaku
@city.makurazaki.lg.jp

- 提出書類
 - ・奨学生願書(教育委員会総務課備付けのもの)
 - ・在学証明書(新学年の在籍を証明するもの)
 - ・成績証明書(前学年のもの)
 - ・保護者の令和2年度所得証明書

市教育委員会では、奨学生の貸与(無利子)を行っています。令和3年度奨学生を次のとおり募集します。希望者は、教育委員会総務課へお申し込みください。

- 対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒(保護者が収対象者は除く)。
- 貸与額(月額)
 - ・高校 || 9,000円以内
 - ・高専、専修学校(専門課程) || 16,000円以内
 - ・短大 || 25,000円以内
 - ・大学、大学院 || 37,000円以内
- 貸与後の返還方法 卒業から1年経過後、所定の期間(10年)内に返還する場合は、毎年度申請の手続きが必要です。
- 問合せ・申込み 教育委員会総務課 TEL 72-0170

就学援助制度について

申合せ 知覧税務署 TEL 83-2411 ※自動音声案内

市では、経済的な理由により、市内の小・中学校に在籍するお子さんの就学にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給食費などの費用の一部を援助しています。詳細は、市ホームページ(くらしの情報のページ)をご覧ください。

申込方法 每年4月に学校を通じて各保護者に通知します。

援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会で家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通じて各保護者に通知します。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費(1日遠足等)、新入学用品費(新1年生対象)、体育実技用具費(中学新1年生対象)、医療費(該当者のみ)など

支給方法 原則として、各学期末に保護者の口座に振り込みます。

※特別支援学級等に在籍する児童がいる場合は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

申合せ 知覧税務署 TEL 83-2411 ※自動音声案内

市では、経済的な理由により、市内の小・中学校に在籍するお子さんの就学にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給食費などの費用の一部を援助しています。詳細は、市ホームページ(くらしの情報のページ)をご覧ください。

援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会で家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通じて各保護者に通知します。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費(1日遠足等)、新入学用品費(新1年生対象)、体育実技用具費(中学新1年生対象)、医療費(該当者のみ)など

支給方法 原則として、各学期末に保護者の口座に振り込みます。

※特別支援学級等に在籍する児童がいる場合は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

申合せ 知覧税務署 TEL 83-2411 ※自動音声案内

市では、経済的な理由により、市内の小・中学校に在籍するお子さんの就学にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給食費などの費用の一部を援助しています。詳細は、市ホームページ(くらしの情報のページ)をご覧ください。

援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会で家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通じて各保護者に通知します。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費(1日遠足等)、新入学用品費(新1年生対象)、体育実技用具費(中学新1年生対象)、医療費(該当者のみ)など

支給方法 原則として、各学期末に保護者の口座に振り込みます。

※特別支援学級等に在籍する児童がいる場合は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

● 「[にせ税理士]に」注意!
税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談の税理士業務を行うこと(いわゆる「[にせ税理士]行為)は、税理士法で固く禁じられています。

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

小学校新入学児童用品費を受給された保護者で受給を希望される方も申請が必要です。
※期日を過ぎると中途申請扱いになります。

提出期限 4月22日(木)

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

申合せ 教育委員会学校教育課 TEL 72-0170

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

枕崎市男女共同参画審議会委員会

募集中

本市では、令和3年4月1日から「枕崎市男女共同参画推進条例」が施行され、男女共同参画の推進に関する市の基本計画の進捗状況や重要事項を審議する「枕崎市男女共同参画審議会」を設置します。

男女共同参画社会づくりについて、ご意見をいたたく審議会委員を募集します。

申合せ 教育委員会学校教育課 TEL 72-0170

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

提出期限 4月22日(木)

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

申合せ 教育委員会学校教育課 TEL 72-0170

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

提出期限 4月22日(木)

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

申合せ 教育委員会学校教育課 TEL 72-0170

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

提出期限 4月22日(木)

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

申合せ 教育委員会学校教育課 TEL 72-0170

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することができます。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることができます。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL 99-286-2744

受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

提出期限 4月22日(木)